入 札 保 証 金 説 明 書

１　入札保証金の額

　入札保証金の額は、見積る入札金額の100分の5以上とします。入札保証金の額が足りなかった場合、その入札は無効となります。

　　　また、入札書の提出までに、入札保証金免除の証明書の提出又は納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

２　入札保証金の還付

　　　入札保証金は、入札終了後に還付します。

　　　ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の金額又は一部に充当します。

３　入札保証金の免除

　　　次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部を免除することができる。

(1)　保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合

　　（入札保証保険契約を締結しその証書を令和５年４月５日（水）午後３時までに提出した場合）

(2)　過去２か年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

※　入札保証金が納付された場合、手続きが煩雑になる上、取り扱いに配慮が必要となりますので、可能な限り、入札保証金の免除の手続きを行うようご協力をお願いします。

４　現金で納付する場合

|  |  |
| --- | --- |
| 納付方法 | 1. 入札保証金納付書発行依頼書（様式第７号）に必要事項を記入し、令和５年３月31日（金）午後３時までに、沖縄県立看護大学 事務局 総務課に提出してください。 2. 入札保証金納付書発行依頼書に基づいて納付書を発行しますので、下記納付場所において納付してください。 3. 入札保証金の納付を確認するため、令和５年４月５日（水）午後３時までに、領収書を沖縄県立看護大学 事務局 総務課に提示してください。 |
| 納付場所 | 琉球銀行 |
| 納付期間 | 入札案内通知後から令和５年４月４日（火）午後３時まで |
| 還付方法 | 入札終了から約20日後（予定）に入札保証金払戻請求書（様式第８号）により登録した口座に振り込みます。（落札業者を除く） |

５　その他

　　上記の各種手続に関する受付時間は、特に指定されていない限り、午前9時00分から午後5時00分までとします。